

団体を名義とする口座の代表者異動・所在地の変更 およびお届け印の変更に必要な書類について (口座に設定する新代表者の方がお届けをされる場合)

この一覧は、団体を名義とする口座の代表者異動・所在地の変更およびお届け印の変更をご希望のお客さまにお渡ししています。

お申し込みいただいた団体を名義とする口座の代表者異動・所在地の変更およびお届け印の変更については、次の表に掲げる書類が必要です。

お手数料をおかけし申し訳ございませんが、次の書類をご持参のうえ、お近くの郵便局・ゆうちょ銀行でお手続きくださいますようお願いいたします。

持参・提出していただく書類等		チェック欄
1	氏名変更・改印届書（兼 住所移転届書）	☒
2	代表者異動・所在地の変更およびお届け印の変更を行う口座の通帳・証書	☒
3	新たなお届け印	☒
4	現在のお届け印（紛失している場合は不要）※1	☒
5	団体の規約等 （「団体の代表者の証明※2」があるもの）	☒
6	代表者異動および所在地の変更の事実が確認できる書類 （規約、議事録、名簿等（「団体の代表者の証明※2」があるもの）） （5の規約で確認できる場合は不要）	☒
7	口座に設定する新代表者の本人確認書類※3、4 <i>登記事項証明書 顔写真付のもの（個人）</i>	☒
8	お取引目的等の確認のお願い（法人等のお客さま）	☒
9	その他（ ）	☐

※1 現在のお届け印を紛失された場合の改印の手続では、お届け印の照合ができないことから、原則、団体の所在地あてに照会状を送付させていただき、届いた照会状と上記書類を改めてご持参いただいた上で、改印の手続となります。

※2 団体の代表者の証明とは、「記載内容が事実と相違ない」旨を記入の上、「代表者の住所氏名」を記入し、「代表者の印章」を押印することを指します。

※3 本人確認書類とは、ご本人さまであることが確認できる公的書類を指します。

※4 お手続きされる方の本人確認書類の種類（顔写真の有無等）により、今回のお手続き後、直接通帳をお渡しさせていただく場合と、郵送でお渡しさせていただく場合とがございますのであらかじめご了承ください。

* 氏名変更・改印届書（兼 住所移転届書）およびお取引目的等の確認のお願い（法人等のお客さま）は、郵便局・ゆうちょ銀行の窓口にご用意しております。

【お問い合わせ先】

郵便局

電話番号：

受付時間：平日

：

～

：

（土・日・休日および12/31～1/3を除く）

2019年3月

人格なき団体の「規約」の確認事項

ゆうちょ小学校PTA父母会規約

- 第1条 (名称) この団体は「ゆうちょ小学校PTA父母会」とする。 ①
- 第2条 (所在地) この団体を次の所在地に置く。東京都千代田区大手町 2-3-1 ②
- 第3条 (目的) この団体はゆうちょ小学校におけるPTA活動をするを目的とする。 ③
- 第4条 (構成員) この団体の構成員はゆうちょ小学校に在籍する生徒の保護者をもって組織する。 ④
- 第5条 (役員) この団体は次の役員を置く。
代表者 1 名、副代表 1 名、会計 3 名 ⑤
- 第6条 (運営) 団体は諸問題が発生した場合は、随時会議を開催して審議を行い、その議事は出席者の過半数の同意をもって決定する。
- 第7条 (財務) 活動に必要な資金については会計が適正に管理を行い、毎月定期に代表者の閲覧を受けるものとする。
- 第8条 (改正) この規約は構成員の過半数の同意をもって改正することができる。
- 第9条 (設立年月日) 本会の設立年月日は平成 21 年 10 月 1 日とする。 ⑥
- 第10条 (規約施行日) 本会則は平成 21 年 10 月 1 日より施行する。
- この規約の記載内容について事実と相違ないことを証明します。
東京都千代田区霞が関 1 丁目 8-1
代表者 郵貯 太郎 ⑦

人格なき団体の「名簿」の確認事項

ゆうちょ小学校PTA父母会役員 名簿

平成 30 年 4 月 1 日現在

役 職	氏 名	住 所	電話番号
代 表	郵貯 太郎		
副 代 表	〇〇 〇〇		
会 計	△△ △△△ □□ □ ◇◇◇ ◇◇		

確認事項

- ・ 構成員の氏名が確認できること。(住所、電話番号等の記載の有無は不問)
- ・ 構成員が 3 名以上存在すること。

履歴事項全部証明書

北海道旭川市東光十三条八丁目1番14号
特定非営利活動法人もりねっと北海道

会社法人等番号	4500-05-001963		
名 称	特定非営利活動法人森林再生ネットワーク北海道		
	特定非営利活動法人もりねっと北海道	平成24年 2月17日変更	
		平成24年 3月23日登記	
主たる事務所	北海道旭川市神居町神華155番地の7		
	北海道旭川市東光十三条八丁目1番14号	平成27年 3月21日移転	
		平成27年 4月 1日登記	
法人成立の年月日	平成18年12月1日		
目的等	目的及び事業 この法人は、森林や林業と、様々な市民・団体をつなぎ、自然の力を持続的に生かす森づくりを進めることで、健全でゆたかな森を未来に引き継ぎ、森の恵みを生かす地域経済・社会のしくみを築くことを目的とする。 この法人は、上記の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。 (1) 社会教育の推進を図る活動 (2) 環境の保全を図る活動 (3) 子どもの健全育成を図る活動 (4) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 (5) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動 この法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を行う。 1 特定非営利活動に係る事業 (1) 森林管理全般に関わる事業及び支援活動 (2) 森林・林業及び社会との関係に関わる普及啓発・研究事業 (3) 総合的森林管理の担い手の育成事業 (4) その他上記各号に関連する事業 2 その他の事業 (1) 森林管理に関わるコンサルティング・サービス事業 (2) 物品・サービス等の販売事業 (3) その他上記各号に関連する事業 平成24年 2月17日変更 平成24年 3月23日登記		

北海道旭川市東光十三条八丁目1番14号
特定非営利活動法人もりねっと北海道

役員に関する事項	<u>北海道旭川市神居町神華155番地の7</u> <u>理事</u> <u>陣内雄</u>	平成22年11月20日重任
		平成24年3月23日登記
	<u>北海道旭川市神居町神華155番地の7</u> <u>理事</u> <u>陣内雄</u>	平成25年5月25日重任
		平成27年4月1日登記
		平成27年3月21日辞任
		平成27年4月1日登記
	<u>北海道旭川市東光十三条八丁目1番14号</u> <u>理事</u> <u>山本牧</u>	平成27年3月21日就任
		平成27年4月1日登記
資産の総額	<u>金27万9610円</u>	
登記記録に関する事項	設立 平成18年12月1日登記	

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

平成30年10月31日
旭川地方法務局
登記官

武田安弘



整理番号 ホ567052

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2/2